

訪問看護の利用料金

生活保護受給者 0円

自己負担3割 3,090円

自己負担1割 1,030円

自立支援医療（精神通院）を受給中の場合
自己負担3割の方は、1割となります。

※健康保険ならびに自立支援医療（精神通院）制度が適応され、1回が約1,000円前後の費用となります。なお、制度をご利用の場合は、所得に応じた月額の上限があるため、訪問看護を含めた通常の診察やお薬代、デイケア利用料は、毎月上限額までの負担となります。

制度については、主治医または地域連携室へご相談ください。

訪問当日について

看護師または精神保健福祉士（ソーシャルワーカー）が、基本的には2名で訪問させていただきます。

プライバシーには十分配慮し、訪問するスタッフは私服、病院名など入っていない車を使用します。

訪問可能な地域について

飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町、田川市郡など。移動時間が片道約30分前後の地域になります。

地域については、ご相談ください。



精神科訪問看護

ご案内

医療法人飯塚恵仁会
たていわ病院
訪問看護室

〒820-0003
福岡県飯塚市立岩1725
☎0948-22-2611

精神科訪問看護ってなに？

精神疾患やメンタルヘルス上の疾患を抱えながら地域で生活している方が、家庭や地域社会で安心して日常生活を過ごせるように、精神科訪問看護に精通した看護師、日常生活を支障なく送るためのサポートをする専門職（精神保健福祉士）が定期的に自宅等を訪問し、相談や必要な支援を行うものです。

どのような時に相談するの？

- ・一人暮らしに不安を感じる。
- ・夜眠れないなど生活リズムが整わない。
- ・身のまわりのことがうまく出来ない。
- ・薬がきちんと飲めない。
- ・外来通院が途絶えがちになる。
- ・家族や友人等の人間関係で相談したい。
- ・社会資源の利用方法を知りたい。
- ・金銭管理について困っている。
- ・余暇の過ごし方を相談したい。
- ・健康を維持したい。

など

どのような支援を行うの？

- ・通院や服薬に関する相談や援助
服薬を続けていく援助や症状を観察し外来受診へのアドバイス、主治医への橋渡し等を行います。
- ・日常生活に関する悩み事の相談、生活のしづらさ、わからない事、人との付き合い方等を一緒に考えます。
- ・生活支援の紹介
社会資源（就労支援機関、デイケア、地域活動支援センター等）の紹介・活用の仕方等アドバイスします。
- ・健康チェック
体温、血圧等の測定や問診を行います。



訪問看護を利用するには

訪問看護について主治医に相談または生活を支援している支援員等を通して主治医へ相談



訪問スタッフと顔合わせをします。
訪問看護の内容や具体的な事柄について説明いたします。



初回の訪問予定日を調整します。

